

第47期役員応募用紙

役員選出調整委員会

全会員の皆さんから、自治役員を募集します。

輪番制とは関係なく、できる人にできる役職を募集します。

役員に立候補される方は、下記表に ○印をつけて、24日までに本用紙を街区役員に提出してください。（複数選択可：複数選択の場合、①②③の優先順位をつけてください）

街区役員の皆さんは、1月27日までに、役員選出委員会まで提出をお願いします。

役員選出の説明会：1月14日（日） 14時～15時 （希望者のみご参加ください）

募集受付期間 ：1月10日（水）～ 1月24日（水）

調整会議の日程 ：2月4日（日）13時30分～（街区員のみの方もご参加ください）

氏名	
番地（電話番号）	
メールアドレス	

希望	役職	内容
	会長	会を代表し会務を総括する。
	副会長	会長を補佐し、会長に支障あるときは、その職務を代行する。副会長は分担して各部を補佐する。
	会計	出納事務を担当し、総会において会計結果を報告する。
	総務部 (集会所担当)	総会、役員会等の開催、役員との連絡、集会所運営業務、その他 他の部に属さない事項に関すること。
	環境部	ゴミ処理、公園・緑道等の掃除及び植栽の維持管理、環境・衛生 に関すること
	防犯安全部	防犯灯の維持管理、防犯パトロールの推進等防犯意識の向上、防犯防火等に関すること及び交通事故防止等に関すること。
	防災部	防災計画、防災訓練など防災に関すること。
	広報部	自治会だよりの発行、各種回覧物の配布などの広報業務に関すること。
	体育青少年部	青少年向け行事の実施、体育活動および青少年活動に関すること。
	福祉部	福祉行事の実施、福祉活動の支援及び共同募金など福祉活動に関すること。
	集会所建替え 準備委員会	集会所建替えに関して、茅ヶ崎自治会と共に検討を行う。 任期は建て替え完了もしくは、委員会解散までとする、

第47期役員・街区員応募用紙

役員選出調整委員会

各街区(17街区)から街区のお世話係(街区員)を選出して提出してください。

街区員の予定者は、できるだけご自身の希望する役員に応募してください。できない理由がある方は、下表に理由をお書きください。

街区員の皆さんは、1月24日までに現役員へ、現役員は27日までに役員選出委員会までこの用紙の提出をお願いします。

役員選出の説明会:1月14日(日) 14時～15時 (希望者のみご参加ください)

募集受付期間 :1月10日(水)～ 1月24日(水)

調整会議の日程 :2月4日(日)13時30分～(街区員のみの方もご参加ください)

街区番号	
氏名	
番地(電話番号)	
役員辞退の理由 (街区のお世話係しかできない方は、その理由をお願いします)	
メールアドレス	

役員として参加できる方は下表の希望役職に○印をお願いします。(複数選択可:複数選択の場合、①②③の優先順位をつけてください)

希望	役職	内容
	会長	会を代表し会務を総括する。
	副会長	会長を補佐し、会長に支障あるときは、その職務を代行する。副会長は分担して各部を補佐する。
	会計	出納事務を担当し、総会において会計結果を報告する。
	総務部 (集会所担当)	総会、役員会等の開催、役員との連絡、集会所 運営業務、その他 他の部に属さない事項に関すること。
	環境部	ゴミ処理、公園・緑道等の掃除及び植栽の維持管理、環境・衛生 に関すること
	防犯安全部	防犯灯の維持管理、防犯パトロールの推進等防犯意識の向上、防犯防火等に関すること及び交通事故防止等に関すること。
	防災部	防災計画、防災訓練など防災に関すること。
	広報部	自治会だよりの発行、各種回覧物の配布などの広報業務に関すること。
	体育青少年部	青少年向け行事の実施、体育活動および青少年活動に関すること。
	福祉部	福祉行事の実施、福祉活動の支援及び共同募金など福祉活動に関すること。
	集会所建替え 準備委員会	集会所建替えに関して、茅ヶ崎自治会と共に検討を行う。 任期は建て替え完了もしくは、委員会解散までとする。

